

田中 では、ここで昼食を軽くいただいてから、10分ぐらい広瀬次官のご講演がありまして、その後アメリカン・エンタープライズ研究所所長の DeMuth さんの講演があります。

終了後、資料の中でアンケートをお配りしてありますので、この会議、並びにこの研究所に関するご意見を書いていただければと思います。お帰りになる前にデスクの方に置いていただければと思います。

ランチョンセッション「構造改革の進め方」

スピーカー 経済産業事務次官 広瀬勝貞
AEI 所長 Christopher

田中 それではセッションを始めたいと思います。1時20分には終えなくては行けないのですが、時間はまだ十分あります。岡松さんにお2人のお客様をご紹介していただきたいと思います。よろしくお願いします。

岡松 どうぞお食事を続けていただきながらお聞きいただきたいと思います。これからランチョンスピーカー、前にお座りいただいておりますお2人の方にスピーチをお願いいたします。

まず最初に広瀬通産事務次官にお願いしたいと思います。ご存じの方が多いわけですが、恒例によりましてご紹介をさせていただきますと、広瀬さんは1966年に東京大学法学部をご卒業されまして、直ちに通産省に入省されました。その後海外体験としましては、76年から3年間スペインの日本大使館に勤務をしておられます。そのほか、大変珍しいご経歴と申し上げていいと思うのですが、通産大臣秘書官を山中通産大臣のときになさいました。また宮沢総理のときに総理秘書官をなさっておられます。そのほかご要職の数々を経ておられるわけですが、IT関係のポストとして情報処理振興課長をなさったり、また機械情報

産業局の次長、局長を経ておられます。現在の事務次官になられましたのは 1999 年の 9 月
でして、ほぼ 2 年間この職におられます。

当研究所が非公務員型の独立行政法人ということでスタートしたことは再三申し上げたと
おりですが、この形になることにつきまして広瀬次官の大変なご努力がございました。私
どもはそこでいただきました多くの自由度を生かしながら活動を広めてまいりたいと、深
めてまいりたいというふうに思っているわけですし、この機会に広瀬事務次官からお話し
いただけるというのは私どもの大変喜びとするところでございます。

広瀬さんに続きまして、本日のセミナーの共催相手でございます AEI (アメリカン・エン
タープライズ・インスティテュート) のプレジデントであります Christopher DeMuth
さんにスピーチをいただきます。

DeMuth さんにつきましては、簡単にご紹介申し上げますと、1968 年にハーバード・カレ
ッジをご卒業になられました。1973 年にユニバーシティー・オブ・シカゴ・ロースクールの
デューティカルドクターになっておられます。その後数々のご経歴の中でご紹介をさせ
ていただきますと、ご卒業後ケネディ・カレッジで公共政策の講義をなさったり、またハ
ーバードの規制に関するプロジェクトチームのディレクターをなさったりということで、
規制に関するご見識の大変深い方と承っております。そのほかホワイトハウスに入られま
して、規制緩和のタスクフォースのエグゼクティブディレクターをなさったり、あるいは
政府の中においてオフィス・オブ・マネジメント・アンド・バジェット局におられたりし
ていまして、当研究所に入られましたのは 1986 年でして、86 年以来プレジデントをなさ
っておられます。

当研究所、 AEI につきましては、1943 年にノンプロフィットの団体としてスタートをし
ておりまして、現在スタッフが 150 名おられるという、大きな組織を率いておられます。
また予算は年間 1800 万ドルということですし、たまたまですが、当研究所が約 20 億円で

スタートをしまして、ここがその点では並ぶところですが、ぜひファンクションの面でも私どもは AEI のようにと願いながら、この共催をさせていただいているわけでございます。

それではまず広瀬事務次官からスピーチをいただきまして、引き続き DeMuth プレジデントのスピーチをいただきたいと思います。それでは広瀬さん、よろしく願いいたします。

(拍手)

広瀬 今日は大変著名な両研究所の共催コンファレンスにお招きをいただきまして大変光栄に存じております。ありがとうございました。

構造改革についてお話をするようにということです。

実は私どもはいま経済産業省と言っていますが、前身は通商産業省とっておりました。この通商産業省の時代から日本の産業の国際競争力の増進、あるいは経済産業の発展のためには経済構造改革というのが欠かせないという気持ちをもってまして、もうずいぶん昔からこの経済構造改革には取り組んできています。ここ5年ぐらいの間、特にこういう経済状況になりまして経済構造改革を加速したわけです。私どもの役所の名前が通商産業省から経済産業省に変わったのも、そういう経済構造改革に対する私どもの取り組みが認められて、名前にも「経済」という名前が冠せられたのではないかというふうに自負をしているところです。

申すまでもありませんけれども、経済構造改革の目標は、技術とか労働とか資本といった経営資源をフルに活用できるような環境をつくることによって、できるだけ経済の発展を、潜在成長力を顕在化させていって、より豊かな生活をつくっていかうということだと思います。そういった高い経済成長というのは、同時に社会保障制度の健全な発展とか、あるい

は財政構造改革にも役立つわけですし、こういうものを通じて活力のある健康体の経済社会をつくっていくのだろうと思っています。

もし何らかの改革を行わない場合には我が国の今後 10 年間の経済成長率というのは年平均で 0.7%程度ではなかろうかというような悲観的な見通しも一方にあるわけですし、他方経済構造改革のためのいろんな施策を実施すれば、逆にこれから 10 年間で約 140 兆円の経済効果が生じると言われています。これは GDP に置きかえますと年率 2.4%の押し上げ効果があるということですし、約 300 万人の新しい雇用を創出するというような見通しもあるわけです。いかにこの経済構造改革というのが経済成長と密接な関連があるかということをお我々はよく考えてみる必要があるというふうに思うわけです。

ご承知のように昨日小泉新内閣が発足しました。この新しい内閣はみずから「改革断行内閣」というふうに称してしまっていて、まさに経済社会改革を内閣の主要課題に掲げているわけです。今こそ経済構造改革に我々もさらに力を入れていかなければならないときにきたんだなと、こう思っているところです。

経済構造改革のキーワードは、申すまでもありませんが、官から民、規制から自由、あるいは独占から競争へという大きな経済社会構造の方向転換だと思っています。

こういった大きな経済変革において IT 革命というものを見逃すわけにはいかないと思います。IT を日本経済のさまざまな局面において活用して、企業の組織とか、マネーとか財の流通とか、商取引のあり方とか、あるいは個々人の生活とか、あるいは政府の行政というものを大きく変えていこうというのが、この IT の力だろうと思っています。最近ではアメリカでも、日本でもそうですけれども、IT 関連企業の株価が下がってしまっていて、IT 革命というのは単なるバブルであったんだという議論もありますが、私は IT 革命が日本の経済社会に対して長期的に大きな変革をもたらすということについてはいささかも疑っていないわけですし、そういう短期的な見方には同調したくないと思っています。歴史を振り返れば

19世紀、鉄道が発明された当時に鉄道バブルというのが発生したのだそうですが、しかしそれは短期的なものでありました。長期的にはやはりこの鉄道というのが世界中の経済発展のインフラになったということは申すまでもないわけです。同様にITというのはまさに現代の大きな経済社会発展のための、あるいは経済構造改革のためのインフラだと考えているところです。

IT革命の重要性については、スタンフォード大学の日本センター理事長の今井賢一先生が三つのポイントを挙げておられます。一つは何といたしましても産業革命ということ、第二がコミュニケーション革命ということ、第三はコントロール革命ということでして、こういう局面でIT革命をとらえるということができないのではないか、とおっしゃっております。私もそれは大変賛成です。

第一のIT産業革命という局面から見ますと、IT産業というのは、情報財を生産して、あるいは収穫逓増構造をもつIT産業によって経済構造が大きく変わっていくということは申すまでもないわけですし、これはまさに産業革命と考えてもいいのではないかと思います。

第二のコミュニケーション革命ということですが、これもインターネットの普及のおかげで、大企業だけではなくて、中小企業や個人でさえも瞬時に大量の情報を受け取れたり、発信することができるということですし、これで多くの人が市場に参入できるようになったわけです。

第三のコントロール革命ですが、これも行政とか立法において事前に国民とか地域住民の意見を集めているような制度設計をするということが可能になったわけですし、こうして国民と政府の協力による信頼関係の樹立が可能になってくるのではないかと考えるわけです。

以上の局面でITというものを考えてみますと、これはもう「IT革命」と言うにふさわしいものだと考えています。私どもはぜひ加速度的にITを推進していく必要があるということ

で、いろんな政策を近年打ち出しているところです。

IT を推進するために第一に重要なことは、何しろ安くて速いネットワークの実現ということだと思います。そのためには情報通信分野における競争環境の整備ということが大変重要なことだろうというふうに思っています。

第二は電子商取引等における新しいルールの整備だと思います。電子契約の成立の時期が、これまでの民法体系における相対取引の成立時期とは異なるわけですし、新しい電子商取引時代にふさわしい契約の成立時期の制定とか、そういった電子商取引にふさわしい民事ルールの確立というのが必要になってくると思っています。また規制緩和とか独禁法の対応によって競争阻害要因を除去していくということも大変大事なことです。そういった IT 時代、IT 革命を推進するための新しいルールづくりということが第二に重要なことだろうと思っています。

第三に私どもが力を入れているのは電子政府の実現ということだと思います。さまざまな政府に対する申請手続等を電子化して利便性を向上するということはもちろんですが、これによって、経済社会全体の IT 化が進んでいくと考えているわけです。こういったいろんな局面で IT 革命を推進していくということが、今の経済構造改革を推進する一つの起爆剤になっていくのではないかと考えています。

こういった IT 革命の推進とともにもう一つ大事なことは、抜本的な規制改革、規制革命の推進ということだろうと思っています。今までも規制改革の推進に当たっては、経済的な規制は撤廃するんだと、社会的な規制は必要最小限にするんだという原則を打ち立てて、金融、エネルギー、あるいは運輸、物流などの分野を中心に一つ一つ規制改革のための努力は重ねられてきたわけです。しかし 21 世紀型の経済社会において民間の創意工夫が最大限に発揮されて新しい市場が創出されているかという視点で見たときには、まだまだこの規制改革、規制革命には足りないものがあるといわざるを得ないと思います。

急速に少子・高齢化社会が進展をしています。そうしますと、介護のための市場、あるいは女性が働くための環境整備という意味で、保育のための市場といったようなものが大きく広がっていくことが確実だと思います。しかしこれらについてはまだまだ多くの規制があって、こういう市場を精いっぱい広げていくような環境ができていないわけですし、これからの大きな規制改革の課題分野だろうと思っています。こうした分野を中心にこれからも思い切った規制改革をやっていかなければならないと思います。

例えば新しい市場の創出を阻んでいるような規制というのはまず一括して廃止をして、必要性をゼロベースで見直していくというような考え方で行っていけば、必ず我が国の経済を引っ張っていくような新しい雇用や市場が出てくるだろうと考えています。道半ばとはいえ、規制改革の進展とともに我が国に対する外国資本の投資も拡大していきまして、株式市場では上場株式の 1/5 を外国資本が所有するという状況になっています。こういった形で規制改革を進めていって、マーケットをつくり、新しい雇用の創出をしていくということがあれば、だんだん経済の発展にもつながっていくだろうと確信をしているところです。

繰り返しになりますけれども、経済構造改革というのは、IT 革命とか規制の抜本的な改革などを押し進めることによって、官から民へ、あるいは規制から自由へ、あるいは独占から競争へという方向に日本経済を大きく変えていくということだろうと考えています。そういったときに、例えば規制改革の分野では、個別の規制緩和ということから新しいシステムの構築に向けた規制改革を進めることが非常に大事だろうと思っています。個別規制について、規制緩和の要望をいろいろ受け付けて、そしてその要望に対して受け身に対応するというだけではもう規制緩和は限界にきているのだろうと思います。これからは政策目標とか理念を明確に示しながら、規制の体系そのもの、あるいは産業組織そのもの、あるいは関連の予算とか行政組織そのものを変えていくという、システムとしての変革ということが非常に大事になってくるだろうと思っています。

しかしながら、こうした大きな方向転換を行うためには、これまでの日本型システムの何がいけないのかということ、あるいはなぜいけないかということをも十分検証する必要があります。90年代を振り返ってみますと、我々と同じような構造改革の方向を目指しながら、例えば旧ソビエト連邦の国々のようにむしろ経済混乱を招いたという失敗例も我々は知っているからです。アメリカの経済学の教科書にあるような市場競争ルールをそのまま持ち込んでも、そのルールを守る土壌がなくて、そのルールの中で活動するプレーヤーがいないうということになりますと、経済学の教科書どおりのすばらしい結果を生み出すとは限らないわけです。そういった意味で日本の事情をよく勘案しながら規制改革、構造改革を進めていくということが必要なだろうと思っているところです。

我が国においてはバブルの崩壊による損失処理が遅れていまして、このために商取引の基本的なルールについて、そのルールの立法精神にのっとりた運用すらできないというような状況が続いているわけです。いろいろやむを得ない事情があったのかもしれませんが、例えば商法による損失処理のルールというのが正常に実施されないという状況が続いたということは、ルールに対する信任を大きく揺るがせるという結果になったと言ってもいいと思います。経済構造改革によって新しいルールを導入して、それが十全に機能するためには、同時に一人一人がルールにのっとり仕事をしていくのだということコミットする必要があります。と思っています。

こういった今後の構造改革という大きな方向転換に対する国民のコミットメントを確立するためにも、不良債権問題の処理を早急に終わらせることが必要であるわけです。こうした意味で、今度緊急経済対策の中で不良債権の処理について既存の不良債権については2年以内に、新たに発生する不良債権については3年以内に直接償却をしようという期限が設けられたということは、非常に大きな前進であったと考えています。ただ、不良債権処理が進めば直ちにそれで景気が回復するというわけではないわけですし、むしろ日本の経済はこれから相当苦しい時期を経験することになるかもしれないと思います。

しかし経済構造改革によって新しい経済社会システムを構築するためのこれはいわば産みの苦しみということですので、不良債権の処理もそういうふうに位置づけて我々は断行していかなければならないと考えるわけです。ただ、そういう産みの苦しみを軽減するために、例えば雇用対策とか、失業対策とか、あるいは中小企業に対する支援といったようなことについても手当てをする必要があると思います。痛みをできるだけ軽減しながら、しかし不良債権の処理を短期間に進めていくということが必要なのだらうと思うわけです。そういったセーフティー・ネットが必要だということとあわせて、いま我々は、不幸中の幸いかもかもしれませんが、大きな社会変革のさなかにありまして、例えば環境問題とか、あるいは高齢化問題といったような課題を抱えています。こういう課題に取り組むということが原動力になり、新たなイノベーションと、あるいはマーケットをつくり出すわけで、そのためにも経済構造改革をやっていくということだらうと思います。

経済構造改革の痛みをそういったセーフティー・ネットで軽減し、かつまたいろいろ我々が直面する現下の課題にチャレンジすることによって新しいマーケットや市場をつくっていったり乗り切っていくたらどうだらうというふうに思うわけです。

冒頭申し上げましたけれども、経済構造改革のための政策というのはかなり実施されています。例えば企業再編を行うための法的なルールというのは商法改正とか民事再生法の制定などによってかなり進んできました。また IT 革命を進めるための環境整備もずいぶん進んできました。私どもはさらにこういう構造改革の努力を加速していく必要があるということを考えていますし、またそうしたいというふうに思っています。ただ、こういったツールを使って経済を発展させていくのは日本経済のプレーヤーたる民間セクターの皆さんです。新たなルールを使いこなして、どうやって経済発展を図っていくか。これからは官だけではなくて民間セクターの皆さんの活躍が期待されるというふうに思うのです。

簡単ですけれども、経済構造改革に対する考えの一端を申し述べさせていただきました。どうもありがとうございました。

(拍手)